

付属資料

- 資料1 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱
- 資料2 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿
- 資料3 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会開催経過
- 資料4 小・中学校の適正規模等に関する意識調査（単純集計）

資料 1 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 高萩市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）の教育環境を整備し、教育効果をも高めることを目的に、小中学校の適正規模・適正配置をするため、高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、高萩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の要請に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議し、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) 小中学校の適正規模・適正配置に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 学校関係者
- (3) 未就学児及び小中学校の児童生徒の保護者
- (4) 地域代表者
- (5) 市議会議員の代表者
- (6) 前各号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から第2条に規定する報告した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長の各一人を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 検討委員会は、委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

第7条 委員には、予算の範囲内において報償金を支払う。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(失効)

この要綱は、第2条に基づく報告を行った日限り、その効力を失う。

資料２ 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿

（順不同 敬称略 氏名の◎は委員長、○は副委員長）

選出区分	氏 名	所 属	備 考
有識者	◎ 加藤 崇英	茨城大学大学院教育学研究科 教授	
	稲野 遼 親	茨城キリスト教大学文学部 児童教育学科 准教授	
学校関係者	○ 小池 洋一	高萩市小中学校校長会会長 秋山中学校校長	
	八重樫 弘子	高萩市教育研究会会長 秋山小学校校長	
	岡部 晃美	たかはぎ認定こども園園長	
	今橋 優子	認定こども園同仁東保育園園長	
未就学児及び 小中学校の児 童生徒の保護 者	綿引 このみ	認定こども園、小学校保護者	
	小室 博子	保育園、小学校保護者	
	徳永 彩香	認定こども園、小学校保護者	
	坏 栄 樹	高萩市 PTA 連絡協議会副会長 中学校保護者	
	斉藤 えり奈	小学校保護者	
	篠原 智子	小学校、中学校保護者	
地域代表者	大足 光司	学校運営協議会（高萩東コミュニティ・スクール） 会長	
	大武 時男	社協山手地区北支部事務局長 民生委員	
	田邊 主計	元上手綱下常設区常設委員	
市議会議員の 代表者	今川 敏宏	高萩市議会議長	

資料3 高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針策定経過

期 日	項 目	内 容
令和4年 5月25日	第1回 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会	1 委嘱状交付 2 諮問 3 児童生徒数・学級数及び学校施設の現状 4 アンケートの実施
6月10日 ～7月1日	教職員対象意識調査	市内小中学校に勤務する教職員 回答数 135 人
7月1日 ～7月15日	保護者・市民対象意識調査	未就学児、小中学校児童生徒の保護者 1,700 人、18 歳以上の市民 800 人
7月29日	第2回 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会	1 基本方針骨子（案）について 2 小規模校のメリット・デメリットについて 3 アンケート結果（教職員対象）の中間報告
10月25日	第3回 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会	1 アンケート分析結果報告 2 基本方針案（高萩市が目指す学校規模、配置方針）の検討
令和5年 1月24日	第4回 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会	1 基本方針案（高萩市が目指す学校規模、配置方針）の検討 2 答申
2月8日 2月16日 2月24日	松岡コミュニティ・スクール 高萩東コミュニティ・スクール 秋山コミュニティ・スクール	高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針案の説明
2月22日	高萩市議会議員全員協議会	高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針案の説明
2月27日～ 3月13日	パブリックコメントの実施	基本方針案についての市民の意見を募集
3月23日	基本方針の公表	

資料4 小中学校の適正規模等に関する意識調査

第1部 調査概要

1. 調査の目的

高萩市立小中学校の適正な規模や配置を検討するにあたり、法令等による基準だけでなく、本市の特色や実情を踏まえた計画とするための参考資料として、未就学児及び小中学校児童生徒の保護者を含む市民を対象とした「高萩市小中学校の適正規模等に関する意識調査」を実施しました。

2. 対象者及び調査の方法

- ・未就学児及び小中学校児童生徒の保護者 1,700 人、並びに無作為抽出した市民 800 人

3. 調査の方法及び回収状況

対象者	配布数	回収数	回収率
未就学児及び小中学校児童生徒の保護者・市民	2,500 件	1,553 件	62.1%

4. 分析・表示について

- (1) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため比率が0.05未満の場合には0.0と表記しています。また、合計が100.0%とならないこともあります。
- (2) 複数回答の項目については、原則として、その項目に対しての有効回答者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率計が100%を超えることがあります。
- (3) グラフ中の【n=〇〇】という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。
- (4) クロス集計については、集計の都合上、無回答者を除いた集計となっている部分があるため、単純集計の結果と合致しない場合があります。

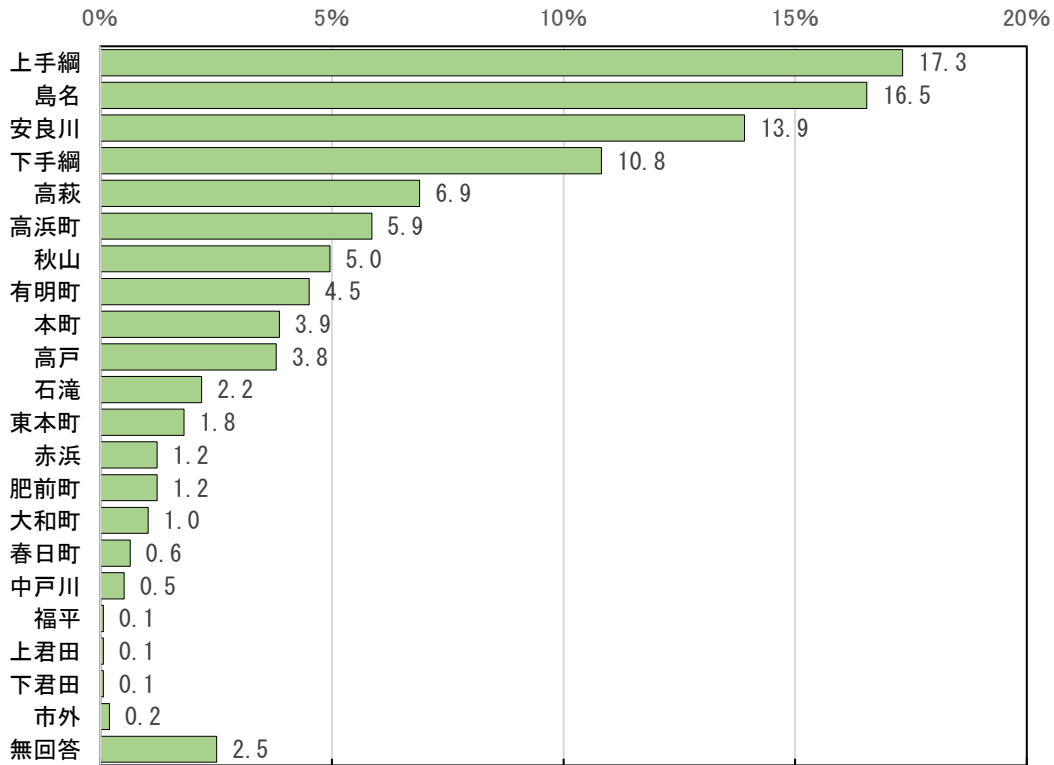
第2部 調査結果

○ あなたご自身について

(1) 住所の郵便番号

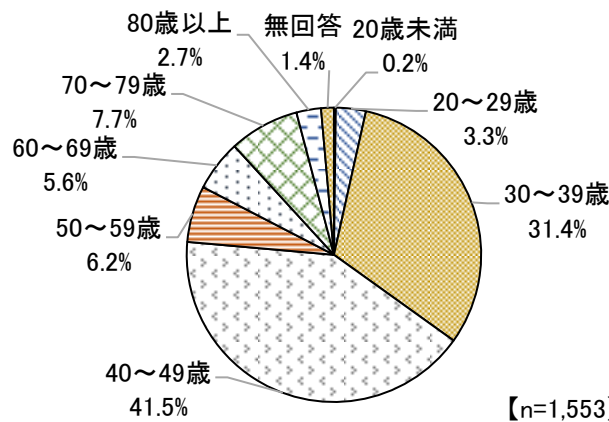
問1 あなたがお住いの住所を教えてください。

【n=1,553】



(2) 年齢

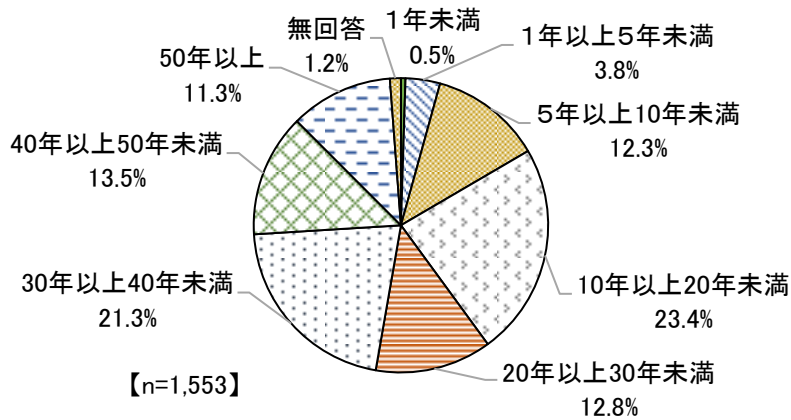
問2 あなたの年齢を教えてください。



回答者の年齢は、「40～49歳」が41.5%で最も多く、次いで「30～39歳」が31.4%、「70～79歳」が7.7%、「50～59歳」が6.2%、「60～69歳」が5.6%などとなっています。

(3) 居住年数

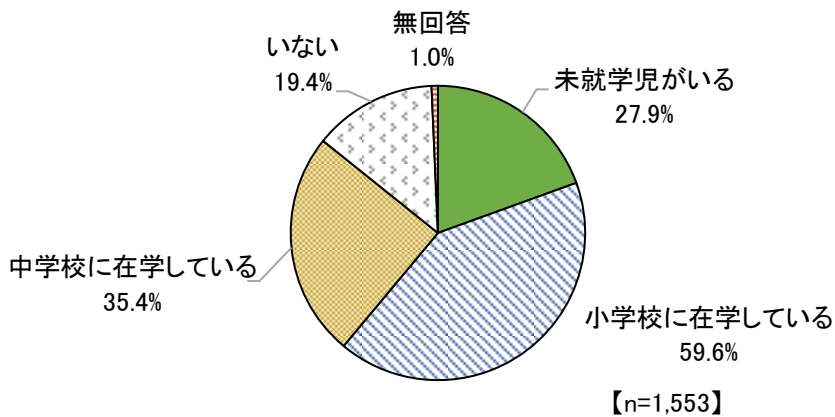
問3 あなたがこれまで高萩市にお住まいの期間を教えてください。(〇は1つ)



高萩市の居住年数は、「10年以上20年未満」が23.4%で最も多く、次いで「30年以上40年未満」が21.3%、「40年以上50年未満」が13.5%、「20年以上30年未満」が12.8%、「5年以上10年未満」が12.3%などとなっています。

(4) 未就学児又は小中学校在学の子どもの有無

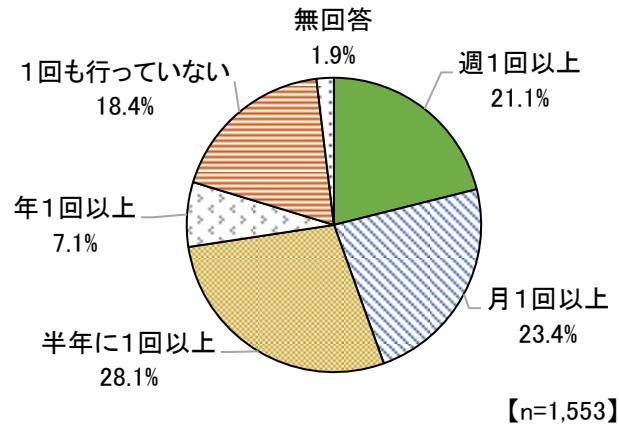
問4 あなたの世帯に未就学児又は小中学校に在学しているお子様はいますか。(〇はいくつでも)



未就学児又は小中学校在学の子どもの有無については、「小学校に在学している」が59.6%で最も多く、次いで「中学校に在学している」が35.4%、「未就学児がいる」が27.9%、「いない」が19.4%となっています。

(5) 小中学校を訪れた頻度（過去1年間）

問5 あなたは過去1年間に市内の小中学校にどれくらいの頻度でいきましたか。（○は1つ）

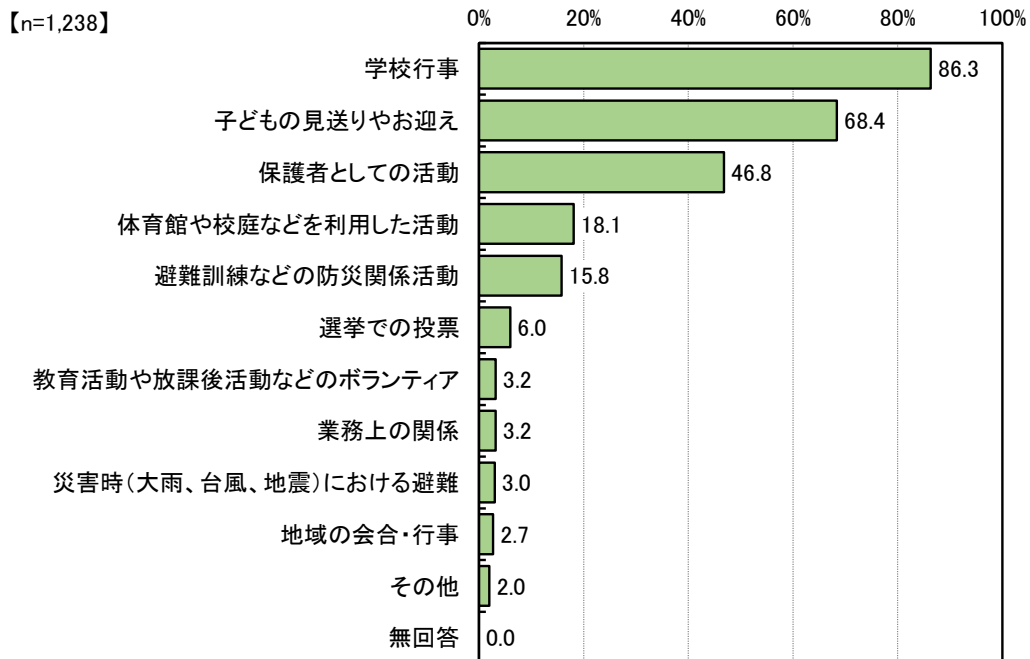


過去1年間で小中学校を訪れた頻度は、「半年に1回以上」が28.1%で最も多く、次いで「月1回以上」が23.4%、「週1回以上」が21.1%、「1回も行っていない」が18.4%、「年1回以上」が7.1%などとなっています。

(6) 小中学校を訪れた理由

問5で(1)～(4)を選んだ方にお聴きします

問6 あなたは過去1年間に小中学校にどのような理由で行きましたか。(〇はいくつでも)



過去1年間に小中学校を訪れた理由については、「学校行事」が86.3%で最も多く、次いで「子どもの見送りやお迎え」が68.4%、「保護者としての活動」が46.8%、「体育館や校庭などを利用した活動」が18.1%、「避難訓練などの防災関係活動」が15.8%などとなっています。

【その他の回答】

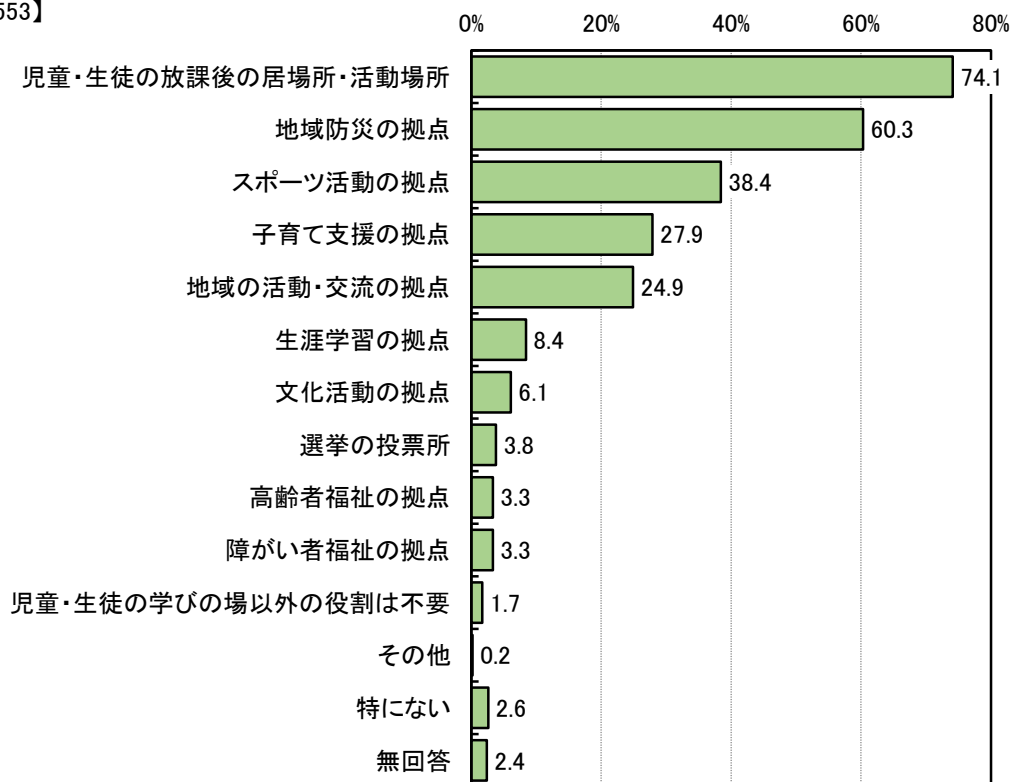
- ・孫と一緒に小学校の児童を見に行った。

○ 地域における学校の役割について

(1) 地域における学校の役割で特に重要だと考えるもの

問7 市立小中学校は児童・生徒の大切な学びの場であるのはもちろんのこと、敷地や建物の面積が大きく、地域における活動拠点としての役割も担っています。市立小中学校のこれからの地域における活動拠点としての期待する役割の中で、特に重要だと考えるものを教えてください。(○は3つまで)

【n=1,553】



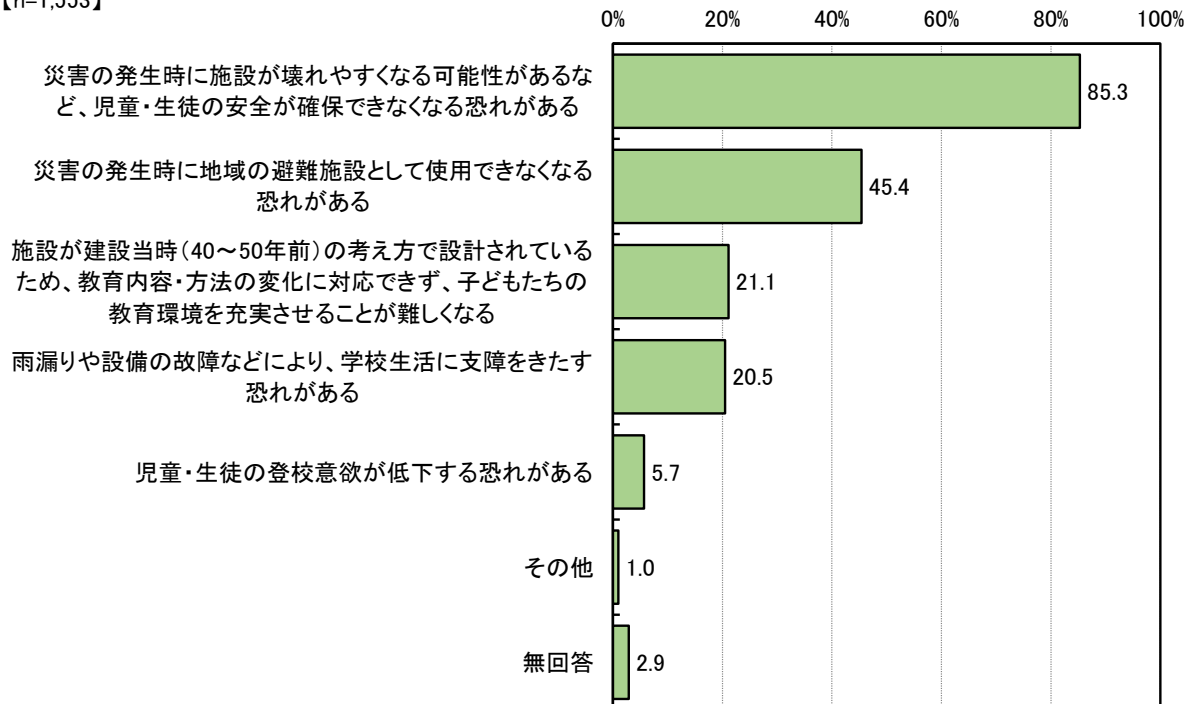
地域における学校の役割で特に重要だと考えるものは、「児童・生徒の放課後の居場所・活動場所」が74.1%で最も多く、次いで「地域防災の拠点」が60.3%、「スポーツ活動の拠点」が38.4%、「子育て支援の拠点」が27.9%、「地域の活動・交流の拠点」が24.9%などとなっています。

○ 学校施設の老朽化について

(1) 学校施設の老朽化によって発生する重要な問題

問8 市立小中学校は地域における活動拠点としての役割も担っていますが、施設の老朽化が進行しています。学校施設の老朽化によって発生する問題のうち、重要な問題は何だと思えますか。(○は2つまで)

【n=1,553】



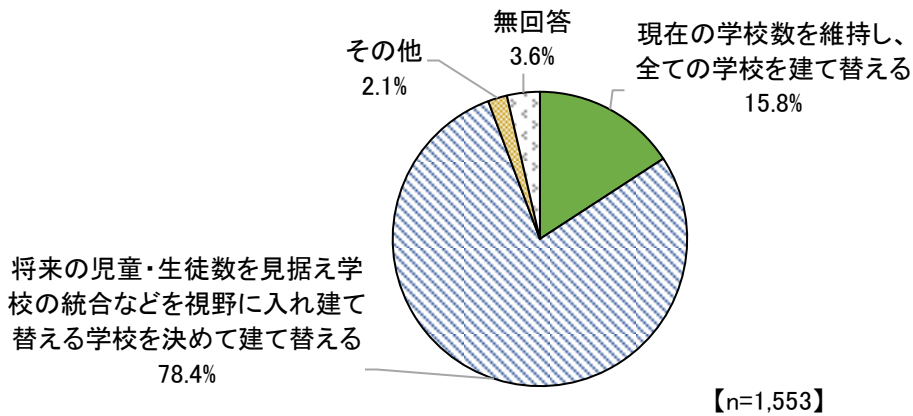
学校施設の老朽化によって発生する重要な問題は、「災害の発生時に施設が壊れやすくなる可能性があるなど、児童・生徒の安全が確保できなくなる恐れがある」が85.3%で最も多く、次いで「災害の発生時に地域の避難施設として使用できなくなる恐れがある」が45.4%、「施設が建設当時(40~50年前)の考え方で設計されているため、教育内容・方法の変化に対応できず、子どもたちの教育環境を充実させることが難しくなる」が21.1%、「雨漏りや設備の故障などにより、学校生活に支障をきたす恐れがある」が20.5%などとなっています。

【その他の回答】

- ・ 修繕費用等が多額となる。

(2) 学校施設の建て替えを進める上で必要なこと

問9 人口減少と学校施設の老朽化が進行している状況において、学校施設の安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で建て替えを進める必要があると思いますか。(〇は1つ)



学校施設の建て替えを進める上で必要なことについては、「将来の児童・生徒数を見据え、学校の統合などを視野に入れ、建て替える学校を決めて、建て替える」が78.4%、「現在の学校数を維持し、全ての学校を建て替える」が15.8%となっています。

【その他の回答】

- ・ 統合については徒歩通学を考えると、学区が広いため難しいと考えます。全ての建て替えが理想ですが難しい点も多いと思います。実情で児童数に対し学校数が多いなどの問題点もがあるかと思いますが、現時点では徒歩通学を基本とするならば、改築などで安全確保を図るべきかと考えます。
- ・ 北茨城市や日立市など近隣の地域と協力して広い範囲での児童数の把握と建て替えの計画を立てた方がいいのでは。
- ・ 建屋を学校に留まらず、教育福祉全体で使える施設に切り替えていく
- ・ 小学校は地域の拠点になりうる。

○ 学校の適正規模・適正配置の検討について

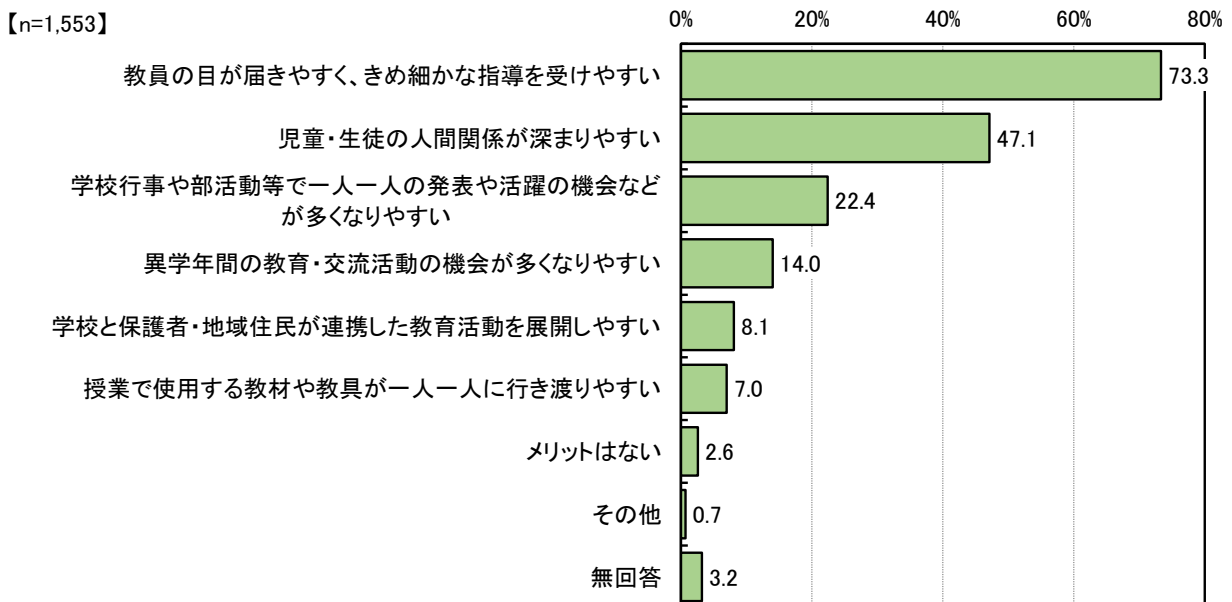
(1) 小規模な学校のメリット・デメリット

問 10 茨城県教育委員会では公立小中学校の適正規模について指針を示し、公立小中学校の適正規模として下記を基準としました。1学年当たりの学級数が標準より少ない小規模な学校のメリット・デメリットについて、あなたのお考えをお聴かせください。

問 10-1 【小規模な学校のメリット】（あなたのお考えに近いもの：○は2つまで）

問 10-2 【小規模な学校のデメリット】（あなたのお考えに近いもの：○は2つまで）

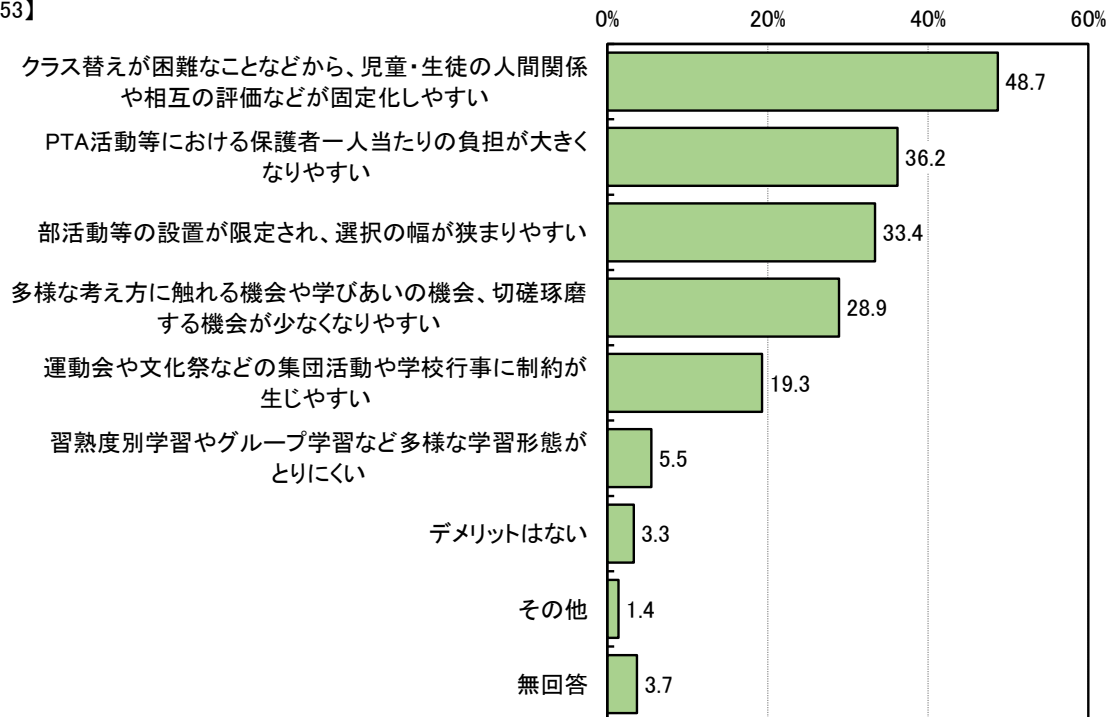
【小規模な学校のメリット】



小規模な学校のメリットは、「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」が73.3%で最も多く、次いで「児童・生徒の人間関係が深まりやすい」が47.1%、「学校行事や部活動等で一人一人の発表や活躍の機会などが多くなりやすい」が22.4%、「異学年間の教育・交流活動の機会が多くなりやすい」が14.0%などとなっています。

【小規模な学校のデメリット】

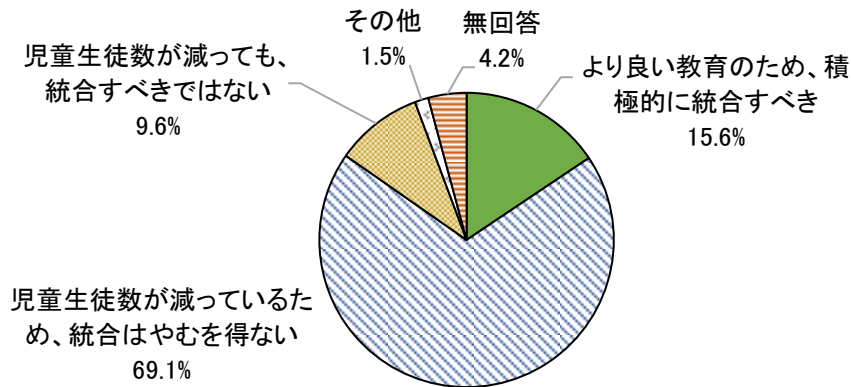
【n=1,553】



小規模な学校のデメリットは、「クラス替えが困難なことなどから、児童・生徒の人間関係や相互の評価などが固定化しやすい」が48.7%で最も多く、次いで「PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい」が36.2%、「部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい」が33.4%、「多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」が28.9%、「運動会や文化祭などの集団活動や学校行事に制約が生じやすい」が19.3%などとなっています。

(2) 学校の統合や小中一貫校の新設について

問 11 小中学校の小規模化への対応として、子どもたちの学習環境を整えるため学校の統合や小中一貫校の新設などを進めている自治体があります。このような対応について、どのように考えますか。あなたの考えに近いと思われるものをお答えください。
(○は1つ)



【n=1,553】

学校の統合や小中一貫校の新設については、「児童生徒数が減っているため、統合はやむを得ない」が69.1%で最も多く、次いで「より良い教育のため、積極的に統合すべき」が15.6%、「児童生徒数が減っても、統合すべきではない」が9.6%となっています。

【その他の回答】

- ・なるべく学区は統合しないで、小中一貫なら良いと思う。
- ・小中一貫は良いと思う。
- ・学校の統合をすれば、子どもの多い地域に学校が移ってしまう。その事で学校が無くなる地域の過疎化が進む。学校だけでなく地域の教育福祉施設として統合してはどうか。
- ・小、中統合は仕方ないのでは。
- ・児童生徒数が減っているため、ある程度統合はやむを得ない考える。

(3) 学校の適正規模・適正配置の検討に当たり、特に配慮が必要だと思われる点（記述）

問 12 学校の適正規模・適正配置の検討に当たり、児童・生徒の教育活動や通学などについて、特に配慮が必要だと思われる点があれば、ご記入ください。

- ・ 児童の不安、通学中の安全。
- ・ どの場所に統合になっても、スクールバスは必須だと思う。
- ・ 統合などして、徒歩での通学が大変な場合、スクールバスなどの足が必要だと思う。
- ・ 十分で手厚い教育を受けられるように、1クラスの人数が35人を超えないような規模にするのがいいと思う。クラスの生徒の配置も能力が均等になるように、また地域も色々な所から選ぶようにしたらいいと思う。それでも、通学の距離も考慮して行うべき。
- ・ 学校が遠方になる子どもに無料スクールバス等の通学手段を提供して通学にかかる負担が親子に重くならないようにする必要がある。
- ・ 歩道が一人一人くらいの幅しかなく、車との距離が近いので怖い。
- ・ 学校の立地によっては、危険な道を通らないといけない児童が出てくるので、通学バス等の配慮が必要ではないかと思う。また、保護者による立哨当番に関しても、要検討事項だと思う。
- ・ 遠距離通学者の下校。
- ・ 現在、登校に徒歩で片道45分程度かかります。私は、ランドセルも重いのに今でもかなり歩いているなあと考えています。統合によりもっと学校が遠くなると、徒歩の登校が難しくなります。足腰を鍛える為にも朝の登校は歩かせたいので、学校が遠いからという理由で車で送ることは避けたいです。
- ・ 通学の際の安全性と利便性が重要になると思います。
- ・ 縦割り教育の機会を増やしてほしい。
- ・ 学区が拡大することで、遠距離通学が増えるため、安全に配慮した対応が必要。父兄の送迎、バスや乗り合いタクシー等を利用できるようにしたい。教育活動については、全ての教員がその趣旨を理解した上で、子どもたちと関わり、統合等のデメリットを最小限にした環境を作してほしい。
- ・ 通学距離が伸びる場合は、スクールバスの充実。
- ・ 通学するにあたり、学校から自宅までの距離がある児童・生徒への交通費の補助をお願いしたいです。（バス通学の児童には運賃代の補助など）
- ・ 子どもが自力で通えない場合には、スクールバスなどがあっても良いと思います。
- ・ 通学路を見直して頂いて子どもの人数と交通状態を把握し、スクールバスの運用を検討していただきたい。
- ・ 親が送迎しなくとも、子どもが自分で通学できる場所にあることが大切とおもいます。徒歩又は自転車通学の範囲内。

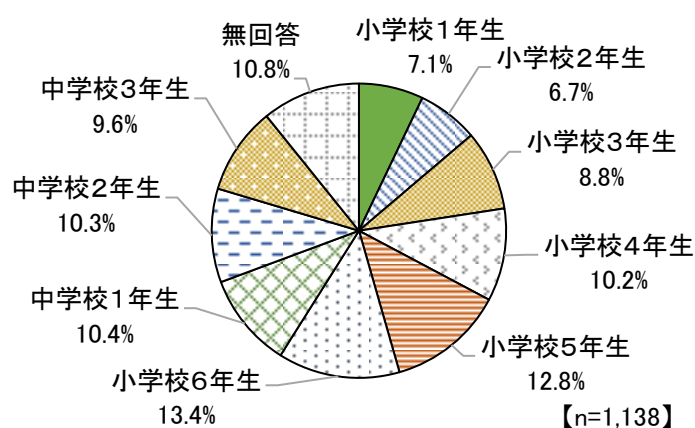
- ・規模や配置については、全ての意見を満たす条件にするには難しいと思われます。ですが児童、生徒の通学については安全に登校でき、徒歩の通学が困難な児童には、スクールバスなども検討いただきたいです。
- ・通学が自力でできなくなる可能性があり、その時の通学方法。送り迎えの発生による保護者の負担も含めて。
- ・スクールバスの充実。
- ・学校が家から遠い場合は、スクールバスなども必要になってくると思います。
- ・見守り。
- ・学校前の通学路が狭く危険。
- ・各学年2学級は確保したい。単学級ならば再編を検討したい。
- ・小学生はできるだけ近い学校に通学させたい。・中学校の統合はある程度やむを得ない。遠距離になる場合、安全な自転車通学もしくは、通学バス等の配慮が必要。
- ・遠くから通わなければならない子への配慮。
- ・まだ狭い道があって、登下校中の事故などが心配。
- ・学校を何処に配置するかによって 通学時間、安全、通学手段などを検討。
- ・通学する為の歩道、自転車用の道の整備は必須です。高萩駅から松岡地区の歩道は、狭く、凸凹です。子どもが安全に通学できるように努めてください。

【ここからの設問は、小中学校の保護者の方のみお答えください】

○ あなた（ご回答者）とお子様について

（1）子どもの学年

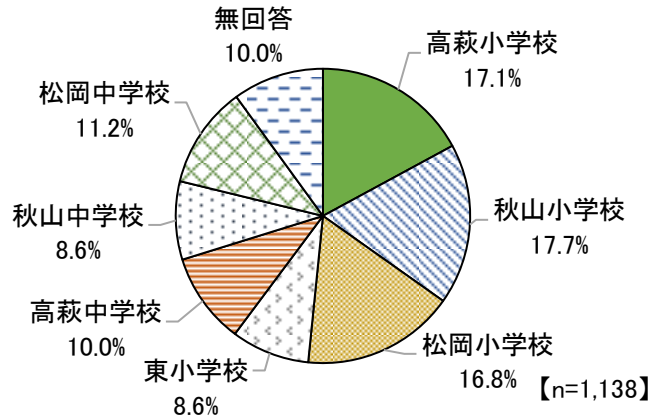
問 13 本調査票を持ち帰ったお子様の学年をお答えください。（○は1つ）



子どもの学年は、「小学校6年生」が13.4%で最も多く、次いで「小学校5年生」が12.8%、「中学校1年生」が10.4%、「中学校2年生」が10.3%、「小学校4年生」が10.2%などとなっています。

(2) 子どもの学校名

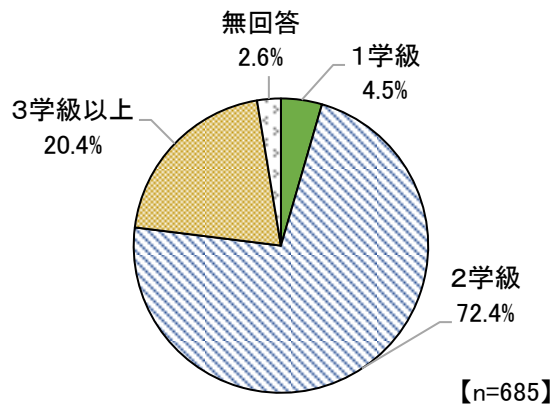
問 14 本調査票を持ち帰ったお子様が通学している学校名をお答えください。(○は1つ)



子どもの学校名は、「秋山小学校」が17.7%で最も多く、次いで「高萩小学校」が17.1%、「松岡小学校」が16.8%、「松岡中学校」が11.2%、「高萩中学校」が10.0%などとなっています。

(3) 1学年当たりの理想の学級数 (小学校)

問 14 で「小学校」を選んだ保護者の方にお聴きします。
問 15-1 今後、人口減少の進行により、小学校の児童数が今後も減少することが予測されますが、1学年当たりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。(○は1つ)

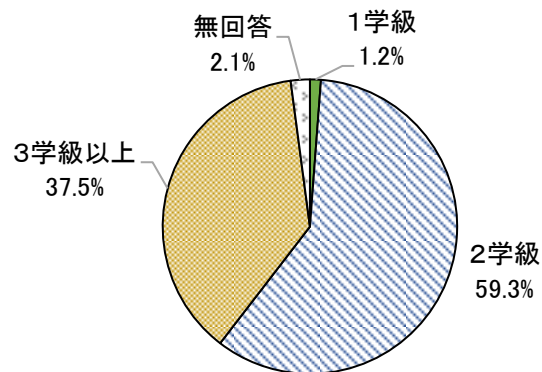


1学年当たりの理想の学級数は、「2学級」が72.4%で最も多く、「3学級以上」が20.4%、「1学級」が4.5%となっています。

(4) 1学年当たりの理想の学級数(中学校)

問14で「中学校」を選んだ保護者の方にお聴きします。

問15-2 今後、人口減少の進行により、中学校の生徒数が減少することが予測されますが、1学年当たりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。(○は1つ)



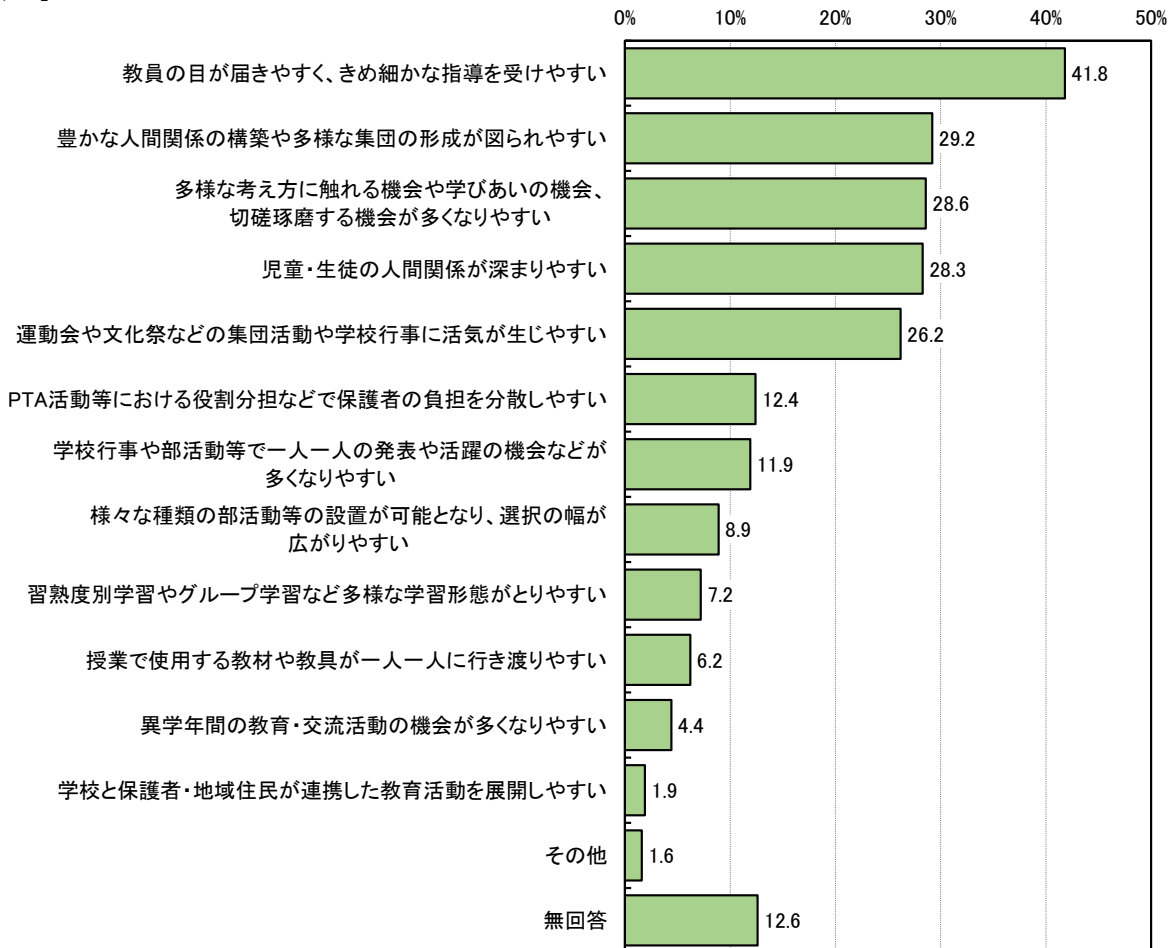
【n=339】

1学年当たりの理想の学級数(中学校)は、「2学級」が59.3%で最も多く、「3学級以上」が37.5%、「1学級」が1.2%となっています。

(5) その学級数を選択した理由

問 14 で「小学校」又は「中学校」を選んだ保護者の方にお聴きします。
 問 16 問 15-1 又は問 15-2 でその学級数を選択した理由をお聴かせください。
 (○は3つまで)

【n=1,138】



問 15-1 又は問 15-2 でその学級数を選択した理由は、「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」が 41.8%で最も多く、次いで「豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい」が 29.2%、「多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が多くなりやすい」が 28.6%、「児童・生徒の人間関係が深まりやすい」が 28.3%、「運動会や文化祭などの集団活動や学校行事に活気が生じやすい」が 26.2%などとなっています。

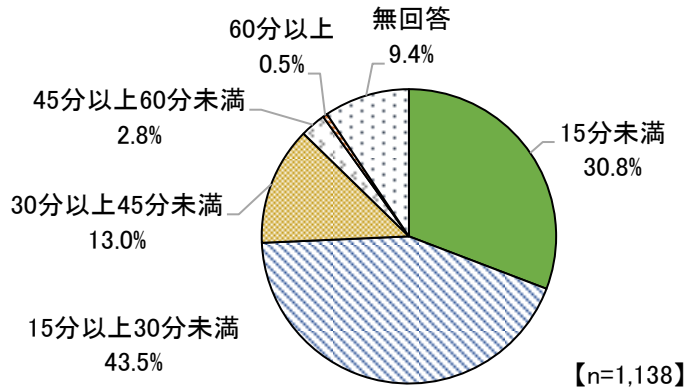
【その他の回答】

- ・ その学年の人数によって、適正のクラス数が変わると思うので、現状のクラス数を選んだ。
- ・ 友達と何かあった時に逃げ道になるような配慮があると安心だから。
- ・ 学級数よりも1学級の人数が重要だと思う。出来れば20人程度がいいと思う。

○ 児童・生徒の通学時間や通学方法について

(1) 子どもの通学時間

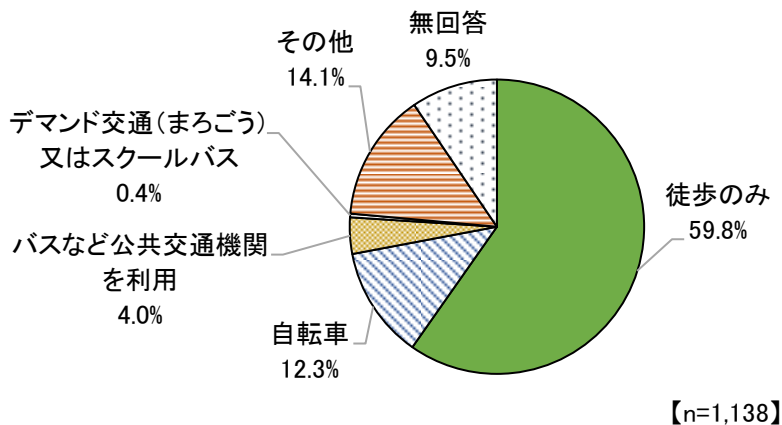
問 17 本調査票を持ち帰ったお子様の片道の通学時間をお答えください。(○は1つ)



子どもの通学時間は、「15分以上30分未満」が43.5%で最も多く、次いで「15分未満」が30.8%、「30分以上45分未満」が13.0%、「45分以上60分未満」が2.8%、「60分以上」が0.5%などとなっています。

(2) 子どもの通学方法

問 18 本調査票を持ち帰ったお子様の通学方法を答えてください。(○は主な方法1つ)



子どもの通学方法は、「徒歩のみ」が59.8%で最も多く、次いで「自転車」が12.3%、「バスなど公共交通機関を利用」が4.0%、「デマンド交通(まろごう)又はスクールバス」が0.4%などとなっています。

【その他の回答】

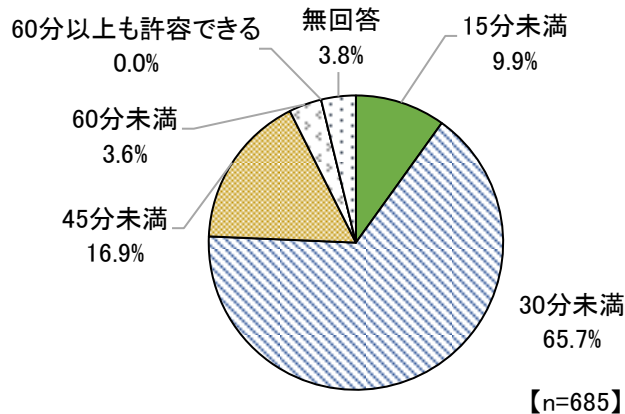
- ・ 自家用車での送迎
- ・ 徒歩と自家用車での送迎。

(3) 児童の通学時間の許容範囲

問 14 で「小学生」を選んだ保護者の方にお聴きします。

問 19-1 児童の片道の通学時間は、どのくらいまでが許容範囲だと思いますか。(○は1つ)

※ 国では、通学時間について「おおむね1時間以内(4km)」を一応の目安ととしています。



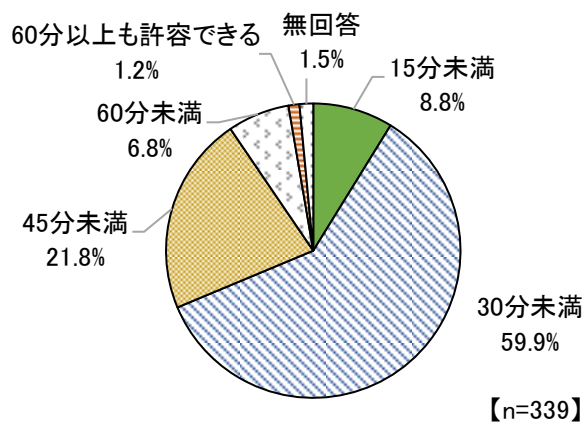
児童の通学時間の許容範囲は、「30分未満」が65.7%で最も多く、次いで「45分未満」が16.9%、「15分未満」が9.9%、「60分未満」が3.6%となっています。

(4) 生徒の通学時間の許容範囲

問 14 で「中学生」を選んだ保護者の方にお聴きします。

問 19-2 生徒の片道の通学時間は、どのくらいまでが許容範囲だと思いますか。(○は1つ)

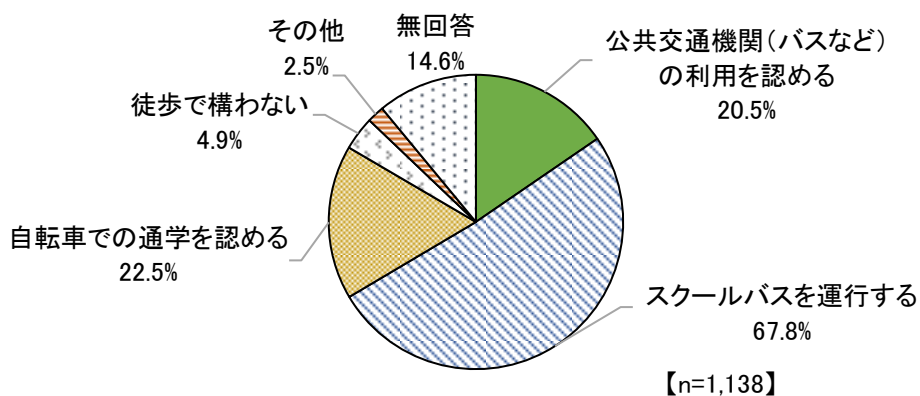
※ 国では、通学時間について「おおむね1時間以内(6km)」を一応の目安ととしています。



生徒の通学時間の許容範囲は、「30分未満」が59.9%で最も多く、次いで「45分未満」が21.8%、「15分未満」が8.8%、「60分未満」が6.8%、「60分以上も許容できる」が1.2%となっています。

(5) 通学時間の許容範囲を超える場所に学校が立地している場合に配慮すべきこと

問 20 問 19-1 又は問 19-2 でお答えいただいた通学時間の範囲を超える場所に学校が立地していると仮定した場合、児童・生徒が通学するために、どのような配慮が必要だと思いますか。(〇は2つまで)



通学時間の許容範囲を超える場所に学校が立地している場合に配慮すべきことは、「スクールバスを運行する」が67.8%で最も多く、次いで「自転車での通学を認める」が22.5%、「公共交通機関(バスなど)の利用を認める」が20.5%、「徒歩で構わない」が4.9%となっています。

【その他の回答】

- ・宿題や習い事などがあり、そもそも下校に30分以上かかるのはどうかと思う。
- ・児童と生徒によるので、答えられません。

高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針

令和5年3月

編集 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会

発行 高萩市教育委員会

〒318-8511 茨城県高萩市本町 1-100-1

TEL 0293-23-1111

<https://www.city.takahagi.ibaraki.jp>
